

巡回相談体制の強化

事業概要

発達障がいのある幼児・児童・生徒の実態把握や具体的な指導・支援の方法、関係機関や保護者との連携等について、担当指導主事及び特別支援教育担当アドバイザー（臨床心理士、作業療法士）が学校園を訪問し、指導・助言を行う。

平成 25 年度より、作業療法士を新たに配置。

【 取 組 状 況 】

平成 25 年巡回相談

- 7 月より、臨床心理士、担当指導主事の他、新たに作業療法士を加えての実施
- 巡回相談のべ 436 校園（26.1 末現在）（年度末推定はのべ 470 校園）
（内訳：幼稚園 88 園、小学校 310 校、中学校 32 校、高等学校 6 校）

※モデル研究校園（30 校園）を含む

参考

平成 24 年度巡回相談実績 のべ 404 校園